

平成25年11月5日  
資源エネルギー庁

## 住宅用太陽光発電導入支援補助金の補助金申込書の受付終了について

住宅用太陽光発電システムの価格低下を促しつつ市場拡大を図るため、経済産業省の補助を受けて太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）が行ってきた住宅用太陽光発電導入支援補助金の補助金申込書の受付は、平成26年3月31日（当日消印有効）を以て終了となりますので、国の補助金を活用した住宅用太陽光発電システムの導入をご検討されている方は、予めご注意ください。

なお、上記の申込期間中であっても、申し込まれた補助金の総額が予算残額を超過することが明らかになった場合には、補助金申込書の受付は終了となります。

### <受付終了の要領>

補助金申込書をJ-PECが受付処理した日を受理日とし、平成26年3月31日（当日消印有効）までに申し込まれた補助金の総額が予算残額を超えない限り、受理日の早い順に補助金の交付対象とします。

仮に、申込期間中であっても、申し込まれた補助金の総額が予算残額を超過することが明らかになった場合、補助金申込書の受付を終了することとなった旨を経済産業省のプレスリリース及びホームページ掲載によりお知らせいたします。

この場合、申し込まれた補助金の総額が予算残額を超過した日を補助金申込書の受付終了日とし、この日を過ぎてから到達した補助金申込書については、受付を行わないこととします。ただし、消印等で発送日が確認できるものについては、地域による配達日数の差に配慮します。

補助金制度の概要、補助金申請手続きの流れと期限、補助金交付後の届出や申請等については、J-PECのホームページにおいて公表しておりますので、併せてご確認ください（<http://www.j-pec.or.jp/>）。

（本発表資料のお問い合わせ先）

資源エネルギー庁新エネルギー対策課長 村上

担当者：金澤、花平、佐藤

電話：03-3501-1511（内線 4551～4556）

03-3501-4031（直通）